

令和3年度事業

三川町行政評価調書

【施策評価調書】

令和4年9月

三川町

令和3年度事業 三川町行政評価調書 評価対象項目一覧（目次）

基本 目標	施策 項目	事業名	所管課等	ページ
1-1 子育てしやすいまちづくりの推進				
	1	妊娠・出産		1
		1 母子保健事業	健康福祉	
		2 特定不妊治療費助成事業	健康福祉	
	2	保育・幼児教育		2
		3 保育園感性情操教育推進事業	健康福祉	
		4 幼稚園感性情操教育推進事業	教育委員会	
	3	学校教育		3
		5 外国語活動推進事業	教育委員会	
		6 育英奨学資金造成事業	教育委員会	
		7 教育課題研究推進事業	教育委員会	
		8 特別支援教育推進事業	教育委員会	4
		9 小学校教育振興費・教育機器等整備事業	教育委員会	
		10 学校教育支援員設置事業	教育委員会	
		11 小学校感性情操教育推進事業	教育委員会	
		12 小学校図書整備事業	教育委員会	
		13 中学校教育振興費・教育機器等整備事業	教育委員会	
		14 中学校図書整備事業	教育委員会	5
		15 中学校通学バス支援事業	教育委員会	
		16 学力向上対策事業	教育委員会	
		17 中学校感性情操教育推進事業	教育委員会	
		18 教育施設整備基金造成事業	教育委員会	
	4	子育て支援		6
		19 子育て支援センター事業	健康福祉	
		20 子育て支援事業	健康福祉	
		21 子育て支援医療給付事業	町民	
		22 学童保育支援事業	健康福祉	7
	5	青少年健全育成		8
		25 放課後子ども教室推進事業	教育委員会	
		26 青少年自然体験事業	教育委員会	

基本 目標	施策 項目	事業名	所管課等	ページ
1-2 生涯学ぶことができる地域社会の実現				
	1	社会教育		9
		27 公民館図書整備事業	教育委員会	
		28 社会教育団体等活動推進事業	教育委員会	
		29 成人式開催事業	教育委員会	
		30 生涯学習活動実践事業	教育委員会	10
		31 町内会公民館等整備事業	教育委員会	
	2	スポーツ振興		11
		32 社会体育団体等活動推進事業	教育委員会	
		33 生涯スポーツ推進事業	教育委員会	
		34 社会体育施設整備事業	教育委員会	
	3	芸術文化振興		12
		35 文化財保護保存事業	教育委員会	
		36 芸術文化祭事業	教育委員会	
		37 文化交流館事業	教育委員会	
2-1 誰もが健康で幸せに過ごせる共生社会の実現				
	1	地域福祉		13
		38 社会福祉法人等支援事業（社会福祉総務費）	健康福祉	
		39 生活支援事業	健康福祉	
	2	高齢者福祉		14
		40 在宅介護支援事業	健康福祉	
		41 社会福祉法人等支援事業（老人福祉費）	健康福祉	
		42 寿賀敬老事業	健康福祉	
		43 高齢者地域活動支援事業	健康福祉	15
		44 高年齢者就業機会確保事業	健康福祉	
	3	障害者福祉		16
		45 障害者在宅生活等支援事業	健康福祉	
		47 身体障害者等社会参加・通院支援事業	健康福祉	
		46 社会福祉法人等支援事業（障害者福祉費）	健康福祉	
	4	健康づくり		17
		48 健康増進事業	健康福祉	

基本 目標	施策 項目	事業名	所管課等	ページ
2-2 安全で安心して暮らせる強靱なまちの実現				
	1	防災・危機管理		18
		49 自主防災組織育成助成事業	総務	
		50 地域防災事業	総務	
		52 公共施設長寿命化対策事業（総務）	総務	
		53 公共施設長寿命化対策事業（学校教育）	教育委員会	19
	2	消防・救急・医療		20
		54 常備消防事務委託事業	総務	
		55 消防ポンプ整備事業	総務	
	3	防犯		21
		56 安全で明るい町づくり推進整備事業	総務	
3-1 活かに満ちた産業の育成と雇用の創出				
	1	農業振興		22
		58 食のまちづくり推進事業	産業振興	
		62 新農業所得構造改革推進事業	産業振興	
		63 国営水利施設管理体制整備促進事業	産業振興	
		64 土地改良施設等整備事業	産業振興	23
		66 リーディングファーマーズ銀行事業	産業振興	
		67 多面的機能支払交付金事業	産業振興	
		68 環境保全型農業直接支援対策事業	産業振興	
		69 人・農地プラン推進事業	産業振興	
	2	商工振興		24
		70 中小企業等振興支援事業	産業振興	
		71 地域おこし協力隊活動支援事業	産業振興	
	3	特産品開発		25
		72 「田から(宝)もの」逸品開発事業	産業振興	
	4	雇用対策		26
		73 勤労者福祉対策支援事業	産業振興	
3-2 みかわブランドをいかした交流人口・関係人口の拡大				
	1	観光振興		27
		74 「いろり火の里」推進事業	企画調整	
		75 観光対策事業	産業振興	

基本 目標	施策 項目	事業名	所管課等	ページ
	2	交流		28
		76 婚活推進事業	企画調整	
		77 ふるさと会交流促進事業	産業振興	
		78 国際交流推進事業	教育委員会	
	3	移住・定住		29
		79 移住定住促進事業	建設環境	
		80 若者定着奨励金返還支援事業	産業振興	
4-1 安定した生活基盤を支えるインフラ整備				
	1	土地利用		30
		81 地域開発推進事業	企画調整	
	2	道路・側溝等整備		31
		82 道路舗装事業	建設環境	
		83 側溝整備事業	建設環境	
		84 道路安全施設整備事業	建設環境	
		85 橋梁長寿命化対策事業	建設環境	32
	3	交通体系		33
		86 高速交通網整備促進対策事業	企画調整	
		87 地域公共交通推進事業	企画調整	
	5	除雪対策		34
		88 防雪対策事業	建設環境	
	1 2	上下水道（下水特会）		35
		89 下水道事業	建設環境	
4-2 自然と調和した住環境の整備				
	1	住環境		36
		90 住まいづくり支援事業	建設環境	
		91 雨水対策推進事業	建設環境	
	2	空き家等対策		37
		92 空き家対策支援事業	建設環境	
	3	公園		38
		93 かわまちづくり整備事業	建設環境	
	4	廃棄物処理		39
		95 ごみ減量化等促進対策事業	建設環境	
		96 廃棄物処理事業	建設環境	

基本 目標	施策 項目	事業名	所管課等	ページ
	5	環境対策		40
		97 みどり環境推進事業	産業振興	
		98 地球温暖化防止推進事業	建設環境	
4-3 町民総参加によるまちづくりの推進				
	1	町民参画		41
		99 協働のまちづくり推進事業	企画調整	
		100 地域づくり活動推進事業	企画調整	
	2	行財政改革		42
		101 職員研修事業	総務	
		102 電子自治体推進事業	企画調整	
		105 戸籍システム推進事業	町民	
		106 学校給食調理業務等委託事業	教育委員会	43

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	41 子育てしやすいまちづくりの推進	
施策 ※第4次	01 妊娠・出産	
内容	<p>【現状】 少子化・核家族化の傾向は続いており、子育て家庭の経済的・精神的支援とともに、子育てを社会全体で支えあう環境の整備が求められている。 そのなかで、健やかに産み育てる環境を整え、妊産婦・乳幼児の健康の確保、子育て親子の交流、育児不安の軽減を図るとともに、関係機関と連携しながら子育て支援を行う。また、予防接種により疾病予防につなげる。</p> <p>【課題】 子育て家庭の価値観の多様化や要望等にも配慮しながら、子育て支援に取り組む必要があるが、これらの事業の多くは、国・県の施策によるところが大きく、その動向を踏まえて町としての施策を考える必要がある。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所見】 顔の見える細やかな対応が評価できる。子育てに力を入れている町として、今後も顔の見える細やかな対応を行っていただきたい。	
【事業】 1 母子保健事業	【所管】 健康福祉課健康係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○妊婦・乳幼児健診の実施 ○妊産婦・乳幼児相談指導等の実施 ○子育て学習会・歯科保健の実施 ○産前・産後の妊産婦に対する支援		妊産婦・乳幼児共にきめ細かな支援が必要なケースが増加しており、関係機関との連携を図りながら支援を実施している。R元年度に母子健康包括支援センターの設置、及び妊娠・出産包括支援事業の開始、R2年度には産後ケア事業の開始により切れ目のない支援体制整備を行った。
【事業】 2 特定不妊治療費給付事業	【所管】 健康福祉課健康係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○特定不妊治療費の全額又は一部助成		R3年度には県助成の拡充に合わせ、町でも助成の拡充を行うことで治療を受ける方に経済的負担の軽減につながっている。また、周知に関してホームページへの掲載の他、保健所・医療機関と連携を図りながら広く行うことで、利用拡大が期待できる。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	41 子育てしやすいまちづくりの推進		
施策 ※第4次	02 保育・幼児教育		
内容	<p>【現 状】 家族形態や就労形態の変化などにより、保育に対するニーズがますます多様化しているなか、保育園2か所、幼稚園1か所、認定こども園1か所において幼児教育・保育を実施している。幼児の心身の健やかな成長を図るため、保育環境・幼児教育環境の整備を進めるとともに、一人ひとりに応じて適切できめ細かな幼児教育を推進していく。</p> <p>【課 題】 心身の健やかな成長を図るため、芸術文化に間近で触れ体験することにより、園児の豊かな感性と情緒を育むことが必要である。</p>		
【外部評価結果】	【所 見】		
① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	芸術にふれることによってさらに成長につながることから、引き続き事業に取り組んでいただきたい。また、町内にある3園の交流につながる活動も今後検討していただきたい。		
【事業】	【所 管】	【評価結果】 : A 達成できている	
3 保育園感性情操教育推進事業	健康福祉課子ども支援係	【今後の方向性】 : 8 その他 (事業統合)	
【取 組】		【所 見】 :	
○保育園における芸術文化体験事業の実施 【令和4年度から「保育園幼稚園感性情操教育推進事業」として統合】		感性・情操を豊かにするためには、幼児期に芸術文化に触れ、長い時間をかけて育成し、継続することで効果が期待できるものであるため、引き続き事業を行うことが必要である。 令和4年度より保育園幼稚園感性情操教育推進事業として実施する。	
【事業】	【所 管】	【評価結果】 : A 達成できている	
4 幼稚園感性情操教育推進事業	教育委員会教育課学校教育係	【今後の方向性】 : 8 その他 (事業統合)	
【取 組】		【所 見】 :	
○幼稚園における芸術文化体験事業の実施 【令和4年度から「保育園幼稚園感性情操教育推進事業」として統合】		感性・情操を豊かにするためには、幼児期に芸術文化に触れ、長い時間をかけて育成し、継続することで効果が期待できるものであるため、引き続き事業を行うことが必要である。 令和4年度より保育園幼稚園感性情操教育推進事業として実施する。	
【事業】	【所 管】	【評価結果】 :	
		【今後の方向性】 :	
【取 組】		【所 見】 :	

令和3年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	41 子育てしやすいまちづくりの推進	
施策 ※第4次	03 学校教育	
内容	<p>【現状】 ○確実な学力習得に対する支援 ○多様な教育課題への対応 ○保・幼・小・中の連携と一貫性のある教育の推進 ○安全、安心な教育環境の整備 「知・徳・体」の調和のとれた学校教育により、生きる力を培うことが求められている。 ※平成24年度で三川中学校改築事業は完了し、すべての教育環境が整った。</p> <p>【課題】 習熟度に応じた学習指導体制や障害の程度や発達段階に応じた特別支援教育体制を整えることにより、「知・徳・体」の調和のとれた教育を推進することが課題となっている。 また、増えつつある軽度発達障害を抱える児童生徒に対しては、個別的な対応支援が必要な状況にある。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所見】 特別学級支援員等の配置は他の市町村に比べて手厚い内容となっており、高く評価できる。また、GIGAスクール構想の推進については、各教師や保護者の間でも、ICTへの理解度にギャップがあると思われるが、教師への研修、運営サポートの充実化を行っていることは評価できる。学力の向上にどの程度寄与しているか、習熟レベルに差がないかなどを検証・改善しながら、引き続き取り組んでいただきたい。また、ICT技術を使った学習が推進されるなかでも、従来型の学力向上対策も引き続き取り組む必要がある。	
【事業】 5 外国語活動推進事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○英語指導員の配置		ALT及び英語指導員の活用は児童・生徒の英語に対する関心と授業における積極性向上につながっている。また、幼児・学童期にネイティブスピーカーとの会話を経験することは非常によい体験であることから、今後も引き続き継続していく必要がある。
【事業】 6 育英奨学資金造成事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○育英奨学資金貸付のための基金造成・運用		家庭の経済的理由により進学が困難な学生を支援するため、基金を造成して無利子貸付を行っている。貸付を受けている学生の保護者から高い評価を受けている。コロナ禍が経済的な面にも影響を及ぼしていることを考慮し、今後も幅広く本事業の周知を図っていく必要がある。
【事業】 7 教育課題研究推進事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○教育課題の解決に向けた調査研究業務の委託 ○研修会の開催		児童一人ひとりへの個別の支援指導が求められているなか、様々な教育課題がある。それらの課題解決には保幼小中学校等の連携がますます重要であり、今後も課題解決に向け事業を継続していく必要がある。令和3年度より三川町教育研究所の組織体制を見直すとともに、研修会をオンライン方式により開催するなどコロナ禍でも効果的に実施している。

【事業】 8 特別支援教育推進事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 特別な支援を必要としている児童・生徒の視点に立ち、個々のニーズを的確に把握することにより、適切な指導と必要な支援を総合的に推進している。対象人員等に合わせて支援員等の配置を調整している。
【取組】 ○学校支援員、特別支援教育等支援員、特別支援学級支援員の配置 【令和4年度から「学校教育支援員設置事業」と統合】		
【事業】 9 小学校教育振興費・教育機器等整備事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 国が進めるGIGAスクール構想により、タブレットやデジタル教科書等を整備・活用し、情報通信技術（ICT）を用いた学習環境を引き続き充実していく必要がある。
【取組】 ○学習教材・情報教育機器等の整備		
【事業】 10 学校教育支援員設置事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 8 その他（事業統合） 【所見】 : 学級担任と学校教育支援員による少人数授業やTT指導により個に応じたきめ細かな指導を継続している。特に、軽度の発達障害を抱える児童が増加しているため、特別な教育的指導や支援をするための学校教育支援員の配置継続が求められている。 令和4年度より特別支援教育推進事業へ組み込み実施する。
【取組】 ○学校教育支援員の設置によるチームティーチング指導と少人数指導 ○軽度な発達障害を抱える児童・生徒の学習支援 【令和4年度から「特別支援教育推進事業」に統合】		
【事業】 11 小学校感性情操教育推進事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 3校合同の演劇教室と音楽鑑賞教室を行うなど効率的な事業執行を行っている。令和3年度はコロナにより開催中止となったものの、児童の感性・情操を豊かにするためには長い時間をかけて育成しなければならないことから、今後も事業を継続していく必要がある。
【取組】 ○小学校における芸術文化体験事業の実施		
【事業】 12 小学校図書整備事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 児童の豊かな心を育み、読解力を養うためには数多くの読書が必要であり、そのためには子供達に関心を持つ図書を整備することが必要である。今後とも文部科学省の分類に基づいた偏りのない図書整備を継続する必要がある。
【取組】 ○学校図書の整備・充実		
【事業】 13 中学校教育振興費・教育機器等整備事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 国が進めるGIGAスクール構想により、タブレットやデジタル教科書等を整備・活用し、情報通信技術（ICT）を用いた学習環境を引き続き充実していく必要がある。
【取組】 ○学習教材・情報教育機器等の整備		

【事業】 14 中学校図書整備事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○学校図書の整備・充実		生徒の豊かな心を育み、読解力を養うためには数多くの読書が必要であり、そのためには生徒が関心を持つ図書を整備する必要がある。今後とも文部科学省の分類基準に基づいた偏りのない図書整備を継続する必要がある。
【事業】 15 中学校通学バス支援事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○三川中学校冬季通学バス運行委員会が運行する通学バスの運行費用に対する助成		保護者で組織する冬季通学バス運行委員会の通学バスは、自転車通学生徒の冬季間の安全確保のためには効果的な事業である。運行経費が増嵩しているため、受益者負担の割合等を勘案しながら運行委員会に対する支援を継続していく必要がある。
【事業】 16 学力向上対策事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要 【所見】 :
【取組】 ○オンラインサービスによる学習教材の充実（デジタルドリル・学習動画配信サービスへの取り組み）		学力向上を図るため令和2年度から中学生を対象にオンラインによる学習教材の提供を行っている。個人のペースでかつ家庭でも取り組みができ、さらに学校休校になった場合でも活用可能であることから、今後はオンライン学習教材利用の定着を図るため、通年利用できる環境を整備する必要がある。
【事業】 17 中学校感性情操教育推進事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○中学校における芸術文化体験事業の実施		コロナ禍であるものの2年ぶりに演奏会（三重奏）を鑑賞することができた。生徒の感性・情操を豊かにするためには長い時間をかけなければならないことから、今後も事業を継続していく必要がある。
【事業】 18 教育施設整備基金造成事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○教育施設整備基金の造成・運用 ○教育施設整備事業への活用（R4:東郷小学校プール等改修、R5:アスレなの花大規模改修）		教育施設整備事業の推進にあたり、財源確保の観点からも計画的な基金の造成を行っていく必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和3年度 施策評価調査

基本目標 (政策) ※第4次	41 子育てしやすいまちづくりの推進		
施策 ※第4次	04 子育て支援		
内容	<p>【現状】 少子化が進むなか、子育てしやすい環境をつくることが求められ、就学前乳幼児及び小中学校の児童・生徒の健やかな成長と子育て支援を行うにあたり公平かつ適正な制度運用を図っていく必要がある。 医療給付については、平成23年度から小中学生の通院も対象として拡大したことから、中学生までの子を持つ保護者にとって、医療費の自己負担に対する助成という側面からの子育て支援は、一定の役割を果たしていると思われる。</p> <p>【課題】 子育て支援として、子育て先輩ママから新米ママへの子育て情報の提供やアドバイス、子育てサークル活動への支援も視野に入れた事業の実施が求められる。</p>		
【外部評価結果】 ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所見】 子育て支援対策としての出産祝い金や医療給付等、評価できる。子育てサークル活動への支援も引き続き取り組んでいただきたい。		
【事業】 19 子育て支援センター事業	【所管】 健康福祉課子ども支援係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :	
【取組】 ○遊び・交流の場の提供 ○育児不安等に対する相談指導 ○子育て情報の提供 ○一時預かりの実施		新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として休館や人数制限を行ったことにより利用人数は伸びなかった。子育て支援として、親子の交流の場の提供や子育てサークル支援、子育て相談、未就園児の一時預かり等を実施しており、今後も子育てに関する様々な支援を行う拠点となるよう事業を継続し、実施していく必要がある。	
【事業】 20 子育て支援事業	【所管】 健康福祉課子家庭支援係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :	
【取組】 ○出産祝金の支給		子育てにかかる経済的支援は子育て世代の関心も高く、対象者の100%が申請し、ほぼ全件に支給決定されている。経済的負担軽減のため、今後も事業継続が必要である。	
【事業】 21 子育て支援医療給付事業	【所管】 町民課国保係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :	
【取組】 ○就学前乳幼児及び小中学生の医療費に係る一部負担金の全額助成 ○出生体重が2000g以下、または身体の発育が未熟のまま出生した0歳児への入院医療費の公費助成		子育て支援医療給付事業による医療費の一部負担金の全額助成は、子育て支援における重要な事業であり、その成果が得られている。また、養育医療は子育て支援医療給付事業と併用することで、医療費の負担の軽減が図られた。 18歳までの対象年齢の拡大について、近隣市町の動向を注視しながら、その検討が必要である。	

【事業】 22 学童保育支援事業	【所管】 健康福祉課子ども支援係	【評価結果】 : B 概ね達成できている
【取組】 ○学童保育所運営事業者に対する補助 ○利用料補助による保護者負担の軽減 ○学童保育の活動場所の提供、施設の維持管理		【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 民間事業者が運営を行うことで運営基盤の強化が図られており、子育て交流施設を利用することにより施設設備面の環境は整っている。年々利用登録人数が増加していることが課題になってきており、民間事業者と協議・調整し、今後も支援していく必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	41 子育てしやすいまちづくりの推進		
施策 ※第4次	05 青少年健全育成		
内容	<p>【現状】 ○少子化、高齢化、核家族化が進み、青少年の地域との関わりが希薄化してきている。 ○子どもの生きる力、地域の教育力の向上に対する取り組みが必要である。 ○自然体験、生活体験の場が不足している。</p> <p>【課題】 ○青少年を取り巻く環境の変化に対し、自らが犯罪や非行に巻き込まれない社会づくり ○地域に親しみ、ふれあいの中で、たくましく豊かな心と広い視野を養うための環境づくり ○地域活動・体験活動・ボランティア活動を通じて、自ら進んで社会参加できる事業の推進と地域間連携</p>		
【外部評価結果】	【所見】		
① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	コミュニティスクールの事業実施により、地域と学校の連携が図られ、地域の社会力の維持・向上に寄与している。引き続き取り組んでいく必要がある。		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている	
25 放課後子ども教室推進事業	教育委員会教育課社会教育係	【今後の方向性】 : 8 その他 (事業統合)	
【取組】		【所見】 :	
○小学校施設の地域開放 ○地域住民と連携した子どもの居場所づくりの推進 ○自然体験学習等の開催		地域の教育力の活用及び活性化を図るとともに、体験活動や異年齢交流を通し、子供たちの生きる力を育成する事業として実施している。 令和3年度については、コロナ禍のため中止となった事業もあったが、今後は、感染拡大防止に努めながら効果的な事業を企画していく必要がある。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : A 達成できている	
26 青少年自然体験事業	教育委員会教育課社会教育係	【今後の方向性】 : 8 その他 (事業統合)	
【取組】		【所見】 :	
○フェスティバル「ざっこしめ」の開催		夏の一大イベントとして定着しており、親子での参加も多く好評である。 事業の実施にあたっては、社会教育関係団体からの協力が必要であるため、今後も継続して連携を図っていく必要がある。令和4年度以降は、放課後子ども教室推進事業に組み入れて実践する。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 :	
		【今後の方向性】 :	
【取組】		【所見】 :	

令和3年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	42 生涯学ぶことができる地域社会の実現		
施策 ※第4次	01 社会教育		
内容	<p>【現状】 生涯学習活動を通じて、それぞれの年代毎に事業を実施し、自主活動に結び付けることを目的としている。団体活動等については、行政側が事務局を担わざるを得ない状況である。</p> <p>【課題】 事業の詳細については毎年少しずつ変化をつけているものの、マンネリ化と言われている。社会教育にとって継続しなければならない事業もあるが、事業展開をする上では、スクラップアンドビルドを意識しながら、今後検討しなければならない。</p>		
【外部評価結果】		【所見】	
<p>① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要</p>		<p>成人式をはじめ社会教育事業の実施については、感染等のリスクを避けながら、できる限り開催を目指し最善を尽くしていただきたい。</p>	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている	
27 公民館図書整備事業	教育委員会教育課社会教育係	【今後の方向性】 : 8 その他 (事業統合)	
【取組】		【所見】 :	
<p>○公民館図書室の環境整備 ○図書日より「ぼかぼか」の発行 ○県立図書館との連携</p>		<p>地域住民のニーズに応じた図書室の整備と図書の充実に努めている。今後も図書だよりの発行を通じて情報を発信し、貸し出し増加に繋げていく必要がある。 令和4年度以降は、生涯学習活動実践事業に組み入れて実施する。</p>	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている	
28 社会教育団体等活動推進事業	教育委員会教育課社会教育係	【今後の方向性】 : 2 現状維持	
【取組】		【所見】 :	
<p>○芸術文化協会に対する活動支援 ○公民館主事協議会、PTA連合会、育成会、ボランティアサークル等に対する活動支援</p>		<p>令和3年度については、コロナ禍により各団体とも活動を縮小又は中止せざるを得なかったため、今後も新型コロナウイルス感染症の予防対策を実施しながら、団体の活性化に向けて支援を継続する必要がある。</p>	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている	
29 成人式開催事業	教育委員会教育課社会教育係	【今後の方向性】 : 6 代替案等による見直しが必要	
【取組】		【所見】 :	
<p>○成人式式典の開催 ○成人のつどいの開催に対する支援</p>		<p>令和3年度は、コロナ禍により開催を翌年度に延期していた令和2年度分と併せて同日開催とした。 令和4年度より成人年齢が法改正により引き下げられることから、成人式のあり方について検討する必要がある。</p>	

【事業】 30 生涯学習活動実践事業	【所管】 教育委員会教育課社会教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 8 その他 (事業統合) 【所見】 : 町民講座については、町民等から興味と関心をもって参加してもらうよう内容を工夫して開催している。 令和3年度についてはコロナ禍により規模を縮小して開催した。 今後も自主活動を支援し、生涯にわたって学習する機会の充実を図る必要がある。
【取組】 ○町民講座の開催 ○家庭教育連携事業の実施 ○ブックスタート事業の実施 ○菜の花大学（高齢者教育）の開催		
【事業】 31 町内会公民館等整備事業	【所管】 教育委員会教育課社会教育係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○町内会公民館等整備補助金の交付		本事業の要望調査等については、町内会長会議で毎年事業周知及び要望を取りまとめながら実施している。地域公民館の維持管理の観点から、今後も継続して支援を行っていく必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和3年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	42 生涯学ぶことができる地域社会の実現	
施策 ※第4次	02 スポーツ振興	
内容	<p>【現状】 関係団体を育成支援し、スポーツを楽しむ環境を作り、町民及び会員等の体力・運動能力の維持向上を図ることを目的に取り組んでいるが、スポーツと健康との関わりで、ウォーキングなど軽スポーツを楽しむ人が増えているものの、それが町等が企画する事業の参加に必ずしも繋がっていない現状がある。</p> <p>【課題】 体育協会については、構成団体の活動の停滞化が進んでいること、スポーツ少年団については、少子化や競技種目参加の片寄りがみられること、スポーツクラブについては、今後も安定的に会員を増やすための施策が必要となっていることから、今後の方向性の検討とクラブの財源確保が必要である。</p>	
【外部評価結果】 1. 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要	【所見】 生涯スポーツの推進にあたっては、コロナ禍により各種イベントの中止が相次いだことはやむを得ないが、再開してもこれまでのような参加数を確保することは難しいと思われる。スポーツを通じた交流、地域活動維持のため体協や町内会から協力をいただきながら周知し、参加者数を確保する必要がある。	
【事業】 32 社会体育団体等活動推進事業	【所管】 教育委員会教育課社会教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 社会体育関係団体が連携を図り、コロナ禍におけるスポーツ活動の在り方を検討してきたが、令和3年度はコロナ禍により中止となった事業や大会が多数あった。今後は感染対策を図りながら、それぞれの団体活動等の活性化に向けて、支援を継続していく必要がある。
【取組】 ○体育協会、スポーツ少年団、みかわスポーツクラブに対する活動支援		
【事業】 33 生涯スポーツ推進事業	【所管】 教育委員会教育課社会教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : みかわスポフェスは社会体育関係団体が連携して実施しており、今後も町民から楽しんで参加してもらえるスポーツイベントとして開催していく必要がある。また、指導者等大会参加助成金については、スポーツ三川を通して広く周知し、助成交付している。
【取組】 ○町民運動会、みかわスポフェスの開催 ○指導者等に対する研修・講習会等参加助成 ○東北大会、全国大会参加助成		
【事業】 34 社会体育施設整備事業	【所管】 教育委員会教育課社会教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要 【所見】 : 町の体育施設については、不具合が発生した際には、適宜修繕を行うなど対応しており、多くの方々より利用いただいている状況にある。令和4年度より予定しているアスレなの花の大規模改修については計画的に整備を進めていく必要がある。
【取組】 ○アスレなの花改修工事		

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	42 生涯学ぶことができる地域社会の実現	
施策 ※第4次	03 芸術文化振興	
内容	<p>【現状】 文化財保護については、あまり変化が見られない。芸術文化祭については、地域文化の発展に資することを目的に「みかわ秋まつり」を毎年盛大に開催している。</p> <p>【課題】 毎年、みかわ秋まつりに出展される方々が高齢化し、新規の出品者もあまり増加しないことから、出展数が減少している傾向にある。 住民の芸術文化活動を通じた自主活動を進めていくには、新たな協力者など、将来的にも継続できるような形を模索していかなければならない。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所見】 芸文協へ加入している団体の人数は増えており、合唱などの団体の活動も積極的であるなど各事業の取り組みは評価できる。	
【事業】 35 文化財保護保存事業	【所管】 教育委員会教育課 社会教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○文化財等の保護・保存 ○文化財保護審議会委員研修		文化財保護については、地区ごとに巡回点検を実施し、保存状況の確認等を行い保全に努めている。今後も文化財の掘り起こしを含めて事業を継続していく必要がある。
【事業】 36 芸術文化祭事業	【所管】 教育委員会教育課 社会教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 8 その他 (事業統合) 【所見】 :
【取組】 ○みかわ秋まつりの開催 ○町民音楽会の実施		町民の活動の成果の発表の場として定着しており、出品者・来場者からは高い評価を得ている。 令和3年度についてはコロナ禍のため、例年より規模を縮小し感染対策に努めながら開催した。今後も出品者、来場者の増加に向け工夫を図る必要がある。 令和4年度以降は、生涯学習活動実践事業に組み入れて実践する。
【事業】 37 文化交流館事業	【所管】 教育委員会教育課 社会教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○野草を観る会の開催 ○雛人形展の開催 ○みかわ秋まつり (特別展) の開催 ○アトクすまいるライブの開催 ほか		文化交流館 (アトク先生の館) については、特色ある施設として利用されており、「アトクすまいるライブ」では、参加者の要望に応え、日中開催として好評を得ている。令和3年度は、コロナ禍により野草を観る会の規模縮小、アトクすまいるライブは定員数を調整し、1日2回の公演とした。 今後も魅力と特色ある文化交流館事業の実施に努め、施設の利用拡大を図る必要がある。

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	43 誰もが健康で幸せに過ごせる共生社会の実現	
施策 ※第4次	01 地域福祉	
内容	<p>【現状】 高齢化率の増加とともに、一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加する中、高齢者が健康で自立した生活を送れるようサービス提供を行っている。</p> <p>【課題】 高齢者が住みなれた地域で健康で安心した生活を送るためには、家庭・地域・関係機関団体及び行政が連携して行う必要がある。 地域包括支援センターや民生委員等との連携により対象者の把握に努めながら、高齢者に対する細やかな生活支援を推進していく必要がある。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所見】 居場所づくりとともに、地域の支え合いがますます重要となっているため、各事業を継続していただきたい。	
【事業】 38 社会福祉法人等支援事業（社会福祉総務費）	【所管】 健康福祉課福祉係	【評価結果】 ： A 達成できている 【今後の方向性】 ： 2 現状維持 【所見】 ：
【取組】 ○社会福祉法人、社会福祉団体の活動に対する補助		団体の設立目的に沿った活動がなされており、地域福祉の推進に不可欠な団体の安定運営のために、今後も支援を継続する必要がある。
【事業】 39 生活支援事業	【所管】 健康福祉課福祉係	【評価結果】 ： B 概ね達成できている 【今後の方向性】 ： 2 現状維持 【所見】 ：
【取組】 ○寝具洗濯乾燥等事業費の助成 ○緊急通報システム事業費の助成		今後も支援の継続と併せて、町広報の活用、民生児童委員による周知等により利用促進を図っていく必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 ： 【今後の方向性】 ： 【所見】 ：
【取組】		

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	43 誰もが健康で幸せに過ごせる共生社会の実現	
施策 ※第4次	02 高齢者福祉	
内容	<p>【現状】 高齢化率の増加とともに、一人暮らし高齢者や高齢者世帯も増加する中、高齢者が自らの健康の保持増進に積極的に取り組み、自立した生活を送れるような生きがいがづくりに取り組んでいる。</p> <p>【課題】 高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域の中で生きがいをもって安心して暮らすことができるよう地域・関係機関団体・行政が連携しながら事業推進していく必要がある。 寿賀のつどいへの参加は目標の4割を維持できている一方で、年々老人クラブへの加入率が低下していることが懸念される。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所見】 老人クラブ活動は、生きがいがづくりや高齢者同士の支え合いにつながっており、継続した支援を行う必要がある。	
【事業】 40 在宅介護支援事業	【所管】 健康福祉課介護支援係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 在宅で介護している方は、精神的・経済的な負担が大きいことから、今後も継続した負担軽減の支援が必要である。
【取組】 ○介護人手当の支給 ○高齢者通院等支援サービスの実施		
【事業】 41 社会福祉法人等支援事業（老人福祉費）	【所管】 健康福祉課福祉係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 1 事業完了による終了 【所見】 : 常時介護の必要な認知症等の高齢者は、今後も増加することが見込まれることから、特別養護老人ホームの安定した運営支援が必要である。 なお、令和3年度で施設整備に係る借入金の償還が完了したため、支援を終了している。
【取組】 ○特別養護老人ホーム増築に係る事業費の負担		
【事業】 42 寿賀敬老事業	【所管】 健康福祉課福祉係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 寿賀のつどいを令和3年度より廃止した。町からのお祝いの対象者を米寿と金婚者としたが、申し出が想定より少ないことから事業の周知が必要である。なお、長年にわたり地域社会発展に貢献された高齢者の労をねぎらうためにも、継続して実施する必要がある。
【取組】 ○長寿祝金等の贈呈 ○最高齢者、歳祝該当者、金婚者に対する賀詞・祝品等の贈呈		

【事業】 43 高齢者地域活動支援事業	【所管】 健康福祉課福祉係	【評価結果】 : B 概ね達成できている
【取組】 ○老人クラブ活動の支援		【今後の方向性】 : 2 現状維持
		【所見】 : 老人クラブ連合会及び単位老人クラブの会員数は減少しているものの、健康寿命の延伸や地域の支え合いを考えると、老人クラブの存在は大きく、老人クラブ連合会の事務局である社会福祉協議会と連携しながら、今ある活動を支え、その意義の発信に努める必要がある。
【事業】 44 高年齢者就業機会確保事業	【所管】 健康福祉課福祉係	【評価結果】 : B 概ね達成できている
【取組】 ○シルバー人材センターに対する支援		【今後の方向性】 : 2 現状維持
		【所見】 : 高年齢者の経験や技術を活かした就業機会を確保する機関の安定運営のため、今後も継続した支援が必要である。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
		【所見】 :

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	43 誰もが健康で幸せに過ごせる共生社会の実現	
施策 ※第4次	03 障害者福祉	
内容	<p>【現状】 現代社会において、ノーマライゼーションの理念は浸透しつつあるものの、道路、建物等における物理的障壁のみならず、資格制限等制度や意識面での障壁など、さまざまな障壁があるのが現実である。 障害者総合支援法による障害福祉サービス及び町独自の障害者施策によるサービスの提供を行っているところである。</p> <p>【課題】 ノーマライゼーションの理念を浸透するべく、日ごろからの啓発活動に努め、制度の周知や相談支援の充実に努める必要がある。 障害者あるいは、その家族が抱える課題をもとに適切な障害者福祉サービスの提供が求められる。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所見】 介護者の負担が大きいため、支援を継続していただきたい。保健師の障害児への細やかな支援を評価している。今後も障害者の家族の心に寄り添った支援を継続していただきたい。	
【事業】 45 障害者在宅生活等支援事業	【所管】 健康福祉課福祉係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 <input type="checkbox"/> 介護人手当ての支給 <input type="checkbox"/> 障害者に対するおむつの支給 <input type="checkbox"/> 重度身体障害者（児）自動車用燃料費助成 他		事業対象者は、恒常的に介護が必要な障害者又はその家族であり、その精神的・経済的な負担は大きいことから、今後も継続した負担軽減の支援が必要である。
【事業】 46 社会福祉法人等支援事業（障害者福祉費）	【所管】 健康福祉課福祉係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 <input type="checkbox"/> 三川町身体障害者福祉協会の活動に対する支援		障害者相互の交流、社会参加の促進を目的に支援している。団体を所管する社会福祉協議会と連携して支援の継続を図る。
【事業】 	【所管】 	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】 		

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	43 誰もが健康で幸せに過ごせる共生社会の実現	
施策 ※第4次	04 健康づくり	
内容	<p>【現状】 町民の健康の保持増進を図るための生活習慣病対策や心の健康づくり等への取り組みを行っている。また、各種検診の受診率向上や、健康教室等の参加者増に向けて、住民の理解を得ながら、今後とも各種機関・団体等と連携しながら健康づくりに取り組む必要がある。</p> <p>【課題】 国の方針で、平成21年より特定年齢に対する検診費用の無料化が進められていることから、一層の受診率向上に努めなければならない。また、各種教室（健康教育）や健康相談においては、内容の工夫とともに、住民がより参加しやすい方法を模索していく必要がある。</p>	
【外部評価結果】	【所見】	
<ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要 	マイチャレポイント事業は取り組みへの励みにつながっており、評価できる。引き続きマイチャレポイント事業を推進していただきたい。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている
48 健康増進事業	健康福祉課健康係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取組】	【所見】 :	
○健康診断及び各種がん検診の実施 ○健康づくり相談・訪問指導等の実施 ○病態別健康教室の実施 ○健康マイレージチャレンジの実施	コロナ禍である中でも、がん検診の受診率向上を目的として受診勧奨を行ったところ、目標には届かなかったが、前年より高い受診率となった。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から体組成計の活用は見合わせた。マイチャレ事業の一環としてウォーキングの取り組みを新たに実施し、町民の健康づくりへの意識の醸成を図り、健康づくり自主活動の継続につなげることができた。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】	【所見】 :	
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】	【所見】 :	

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	44 安全で安心して暮らせる強靱なまちの実現		
施策 ※第4次	01 防災・危機管理		
内容	<p>【現状】 東日本大震災を契機に、地震や津波に対する災害に対する住民の意識が高まるなか、地域防災計画を見直し、津波・洪水ハザードマップを作成するなど、防災意識の高揚に努めている。</p> <p>【課題】 地域防災計画については、必要に応じて改定・見直しを行っていく必要がある。また、地域防災計画等に基づき、地域防災力の向上を図る必要がある。</p>		
【外部評価結果】 ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所見】 自主防災組織への支援について、コロナ禍における支援のあり方に留意すべきである。		
【事業】 49 自主防災組織育成助成事業	【所管】 総務課危機管理係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :	
【取組】 ○災害訓練実践町内会助成金の交付 ○訓練の充実に向けた訓練計画段階からの町内会への支援 ○転入世帯への非常用持出袋の配布		新型コロナウイルス感染症の影響により自主防災会訓練等を実施した町内会はなかったが、防災士養成講座受講助成者は5名に増加した。防災講話等の防災学習の必要性を感じている町内会は多数あるため、引き続き支援を継続する必要がある。	
【事業】 50 地域防災事業	【所管】 総務課危機管理係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :	
【取組】 ○災害対応資機材の整備 ○町民への防災に関する情報の提供 ○防災行政無線の機能強化		令和3年度は福祉施設等戸別受信機設置等情報伝達機能の強化及び地域防災ガイドブックを作成し全戸配布し、地域の防災意識の高揚を図った。資機材等は、引き続き優先順位を付けながら充実を図る必要がある。	
【事業】 52 公共施設等長寿命化対策事業	【所管】 総務課総務係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :	
【取組】 ○役場庁舎サーバー室移設 ○役場庁舎冷暖房更新		災害時を想定したサーバー室は移設したが、引き続き、庁舎の長寿命化対策を計画的に実施していく必要がある。	

【事業】 53 公共施設等長寿命化対策事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : A 達成できている
【取組】 ○令和3年度：押切小学校施設改修 ○令和4年度：東郷小学校プール施設改修		【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 平成30年度から実施してきた押切小学校大規模改修工事について、令和3年度は最終となる第4期工事を実施し、全ての改修工事を完了した。令和4年度は東郷小学校のプール等改修工事を行い、引き続き学校施設の適正な維持管理に努める必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】 #N/A		【今後の方向性】 :
【取組】 #N/A		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	44 安全で安心して暮らせる強靱なまちの実現	
施策 ※第4次	02 消防・救急・医療	
内容	<p>【現 状】 鶴岡市との協定に基づき、常備消防業務（事務）を委託している。</p> <p>【課 題】 常備消防・救急業務は、町民の生命・財産を守る根幹であり、当該業務委託を継続する必要がある。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所 見】 消防団の団員数について、定員割れ状態の改善を図るべきである。消防車両及び消防ポンプの整備・更新について、今後も計画的に行うべきである。	
【事業】 54 常備消防事務委託事業	【所 管】 総務課危機管理係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所 見】 : 常備消防・救急業務は、町民の生命及び財産を守るために必要不可欠であり、今後も継続していく必要がある。
【取 組】 ○常備消防事務の鶴岡市への委託		
【事業】 55 消防ポンプ整備事業	【所 管】 総務課危機管理係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所 見】 : 消防ポンプ整備計画に基づき、年次的に整備を行っており、今後も継続していく必要がある。
【取 組】 ○消防車両及び消防ポンプの整備・更新		
【事業】	【所 管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所 見】 :
【取 組】		

令和3年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	44 安全で安心して暮らせる強靱なまちの実現	
施策 ※第4次	03 防犯	
内容	<p>【現状】 近年の犯罪は、凶悪化、巧妙化、広域化しており、町民生活にとって大きな脅威となっている。さらに、本町には大型ショッピングセンターがあり、交流人口が多いことから、街頭犯罪の防止を図るため、事業所や防犯協会、家庭、学校、町内会などと連携して、規範意識の確立や防犯意識の醸成、防犯施設の整備などを通して、地域における防犯活動を強化している。</p> <p>【課題】 防犯灯のLED化などによる消費電力と維持管理経費の縮減について検討する必要がある。 また、本町には大型商業施設があり、交流人口が多いことから、引き続き各種防災関係機関・団体・企業等と連携を図りながら、犯罪抑止に努めていく必要がある。</p>	
【外部評価結果】	【所見】	
<ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要 	引き続き取り組みを継続していただきたい。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている
56 安全で明るい町づくり推進整備事業	総務課危機管理係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取組】		【所見】 :
○防犯灯の設置・修繕 ○防犯灯のLED化の促進		通学路等の安全を図るため、未整備箇所であった路線の防犯灯の整備を行った。 また、町内会における防犯灯の整備に関しては、LED化支援制度によりLED化率の向上が図られており、引き続き支援していく必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :

令和3年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	45 活力に満ちた産業の育成と雇用の創出		
施策 ※第4次	01 農業振興		
内容	<p>【現状】 米を主要農産物としている本町の農業は、米価の低迷等厳しい現状におかれており、農業者にとっては相対的な生産費が増加し、かつ国の大幅な政策変更もあって、今後の経営計画における将来ビジョンを描きにくい状況におかれている。 そういった中で、農業の生産性向上のため、各種事業を有効に活用しながら、農業経営に要する費用負担軽減を支援し、総合的な農業生産基盤を整備し、農業経営の安定に取り組んでいる状況である。</p> <p>【課題】 認定農業者をはじめ、農業経営者の高齢化、担い手不足などにより、農地の保全や多面的機能の発揮が求められている。 農作物は気象条件と市場性に左右されるものであり、収入の基幹をなす米価も年々低下するなど厳しい経営環境にある。 今後は集落における農地集積や担い手確保のための方向性を協議し、継続可能な農業農村の経営方針を明らかにしていく必要がある。</p>		
【外部評価結果】 ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要	【所見】 農業の担い手育成は喫緊の課題であるため、人・農地プランの作成による効果的な事業執行を図っていただきたい。		
【事業】 58 食のまちづくり推進事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :	
【取組】 ○小中学校の米飯給食、地産地消に対する支援 ○三川産米を活用したPR活動		小中学校での米飯給食や県産食材を活用した給食の提供などを通して、子ども達の食育と地域農業に対する理解を深め地産地消の推進を図ることは重要であり、今後も継続して取り組む必要がある。	
【事業】 62 新農業所得構造改革推進事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要 【所見】 :	
【取組】 ○瑞穂の郷づくり支援（スマート農業導入支援を含む） ○園芸等生産向上推進支援 ○土づくり支援		農業者の高齢化や後継者不足により、地域の担い手への大規模集積が進んでおり、生産性向上のための機械導入支援を積極的に後押しする必要がある。また、農業所得向上を目指したこだわりの米づくり、水稲以外の園芸作物等にも継続して支援する必要がある。	
【事業】 63 国営水利施設管理体制整備促進事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :	
【取組】 ○国営水利施設の維持管理費支援		土地改良施設の効果は広く地域住民に及ぶことから、その機能は維持強化していく必要がある。	

【事業】 64 土地改良施設整備事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○京田川防災減災事業による二丁排水機場及び二丁堀排水機場の設置 ○東3号幹線用水路等の改修		豪雨等による湛水等の被害を防止するため、令和5年度の事業完了に向けて排水施設を整備していく必要がある。
【事業】 66 リーディングファーマーズ銀行事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○機械購入等にかかる借入金に対する利子補給支援		農業経営の規模拡大や効率化を推進するうえで、農業者の経営判断並びに金融機関の審査を経て農業設備等を整備（導入・更新）する農業者に対する支援を継続する必要がある。
【事業】 67 農用地保全活動推進事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○農用地や用排水路などの農業関連資源や農村環境を守る活動の支援		農村環境を守るため、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための農地や農道、農業用水路等の維持・保全活動に対して今後も継続して支援していく必要がある。
【事業】 68 環境にやさしい農業推進事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○地球温暖化防止や生物多様性保全など環境にやさしい農業への取り組みの支援		環境の維持・保全への関心が高まる中、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくことが重要となっており、継続した支援が必要である。
【事業】 69 地域農業担い手育成推進事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○人・農地プランの作成 ○農業次世代人材投資資金の交付		それぞれの集落・地域において話し合いを行い、集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための「人・農地プラン」を今後も継続して推進する必要がある。 次世代を担う新規就農者が、地域農業の担い手として自立できるよう経営支援を行っていく必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和3年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	45 活力に満ちた産業の育成と雇用の創出	
施策 ※第4次	02 商工振興	
内容	<p>【現状】 全国的には緩やかながら回復基調にあるものの、地域経済への波及は限定的で、加えて燃料費をはじめとした原材料費の高止まり傾向が続くなど、依然として町内商工業者を取り巻く環境は厳しく、見通しは不透明な状況にある。 このような中、商工業者の経営基盤の強化と地域経済活性化のための施策が求められている。</p> <p>【課題】 商工業者の経営基盤確立のため、出羽商工会による経営指導強化や円滑な資金調達のための金融対策を継続的に実施していく必要がある。 地域経済活性化のため、一層の需要（消費）拡大と新規事業開拓等に意欲的に取り組む事業者に対する支援が必要である。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所見】 自動車免許を持っていない高齢者等にとっては、買い物弱者対策は非常に有効な事業である。中小企業等振興支援事業を他の町内小規模事業者にも広く対応していただきたい。	
【事業】 70 中小企業等振興支援事業	【所管】 産業振興課商工観光係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 商工業者の経営基盤の強化のため、商工会による指導とともに特産品開発及び観光振興のため継続して支援する必要がある。 令和3年度は、新型コロナウイルス関連の臨時交付金を活用し、町内の中小企業等の支援事業を行った。
【取組】 ○出羽商工会の活動に対する支援 ○買い物弱者対策の推進 ○地域通貨「菜のCa」発行事業による消費喚起及び地域経済の活性化を図る。		
【事業】 71 地域おこし協力隊活動支援事業	【所管】 産業振興課商工観光係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 1 事業完了による終了 【所見】 : 町の魅力やイベントなどの情報発信を中心に活動し、一定の効果があつた。令和3年4月末で任期終了。
【取組】 ○地域おこし協力隊員の活動に対する支援		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和3年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	45 活力に満ちた産業の育成と雇用の創出	
施策 ※第4次	03 特産品開発	
内容	<p>【現状】 町の特産品が少ない。観光PRにつながるような特産品がない。</p> <p>【課題】 新商品開発や特産品のPRへの支援が必要である。</p>	
【外部評価結果】	【所見】	
<ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要 	<p>三川町で生まれた米イ号を使用した酒造りは一定の成果が見られたため、イ号を活用した新たな商品開発に発展するよう取り組んでいただきたい。</p>	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : C あまり達成できていない
72 「田から(宝)もの」逸品開発事業	産業振興課商工観光係	【今後の方向性】 : 4 一部改善が必要
【取組】		【所見】 :
○「田から(宝)もの」開発に対する支援		町外の事業者の力も借りながら、三川町をPRできる商品の開発をする必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :

令和3年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	45 活力に満ちた産業の育成と雇用の創出	
施策 ※第4次	04 雇用対策	
内容	【現状】 景気低迷が続く中、中小企業労働者の生活安定が求められている。 【課題】 中小企業労働者の生活を安定させるためのセーフティネットが必要である。	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所見】 セーフティネットとして利用しやすい制度となるよう関係機関と調整を図っていただきたい。	
【事業】 73 勤労者福祉対策支援事業	【所管】 産業振興課商工観光係	【評価結果】 : C あまり達成できていない 【今後の方向性】 : 4 一部改善が必要 【所見】 :
【取組】 ○勤労者生活安定資金の貸付 ○日本労働者信用基金協会保証料補給金の支援		未組織勤労者等の企業等で働く勤労者に対するセーフティネットとして活用してきたが、利用者が少ないため、全ての勤労者（公務員を除く。）が活用できるよう制度の見直しを図る必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	46 みかわブランドをいかした交流人口・関係人口の拡大	
施策 ※第4次	01 観光振興	
内容	<p>【現状】 人口減少が進むなか、いろり火の里施設における交流の拡大や町観光協会主催の観光イベント及び人的ネットワーク等の活用により、地域活性化を図っている。</p> <p>【課題】 本町の活性化及び町民所得の向上を図るには、観光振興は重要であり、みかわ振興公社や三川町観光協会を中心に、広域的な観点にたつて関係機関団体が連携した取り組みを計画的、かつ持続的に実施していくことが必要である。</p>	
【外部評価結果】 1. 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき ④. 一部改善が必要	【所見】 町の観光振興においては、いろり火の里に隣接する場所に菜の花畑を設けることが重要であるため、早期に連作障害対策を図っていただきたい。	
【事業】 74 「いろり火の里」推進事業	【所管】 企画調整課企画調整係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要 【所見】 :
【取組】 ○「いろり火の里」施設の大規模改修と機能強化に向けた施設設備の整備改修		施設の老朽化に計画的に対応し、魅力ある施設の整備を図る。また、コロナ禍による利用の大幅な落ち込みから回復傾向にあるものの、引き続き利用の回復並びに更なる集客のため指定管理者との連携を強化していく。
【事業】 75 観光対策事業	【所管】 産業振興課商工観光係	【評価結果】 : C あまり達成できていない 【今後の方向性】 : 4 一部改善が必要 【所見】 :
【取組】 ○三川町観光協会活動に対する支援 ○広域観光圏活動との連携推進		イベント開催について、民間活力の導入も含め、開催方法の見直しを図り、交流人口の拡大による関係人口の繋がりを深めていく必要がある。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントは開催できなかった。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和3年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	46 みかわブランドをいかした交流人口・関係人口の拡大		
施策 ※第4次	02 交流		
内容	<p>【現状】 少子高齢化に加え、長引く景気低迷などにより地域経済の活力が低下しているなかで、各種交流活動を通じて地域の活性化が求められている。 また、国際化社会に対応できる人材育成を目指し、マクミンビル市との中学生の国際交流を継続的に行っている。</p> <p>【課題】 望郷みかわ会との交流活動を通じて、人的ネットワークの活用等を図っていく必要がある。 国際感覚を養い、広い視点を持つ人材の育成を推進していく必要がある。</p>		
【外部評価結果】 1. 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要	【所見】 コロナ禍における人的交流の実施については、困難な点も多いが工夫をこらして出来る範囲で取り組んでいただきたい。		
【事業】 76 婚活推進事業	【所管】 企画調整課企画調整係	【評価結果】 : C あまり達成できていない 【今後の方向性】 : 4 一部改善が必要 【所見】 :	
【取組】 ○未婚男女が知り合う機会の創出 ○婚活推進事業等に対する支援		県や近隣市町、やまがた出会いサポートセンター等と連携を図りながら広域的な取り組みを継続して展開していく一方、従来型の婚活イベントについても、本町においては開催が見込めないため、酒田市や鶴岡市で主催するイベントと連携を図るとともに、民間事業者の活用も視野に入れたい。	
【事業】 77 ふるさと会交流促進事業	【所管】 産業振興課商工観光係	【評価結果】 : D まったく達成できていない 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :	
【取組】 ○望郷みかわ会活動に対する支援		三川町出身の方と三川町をつなぐ望郷みかわ会を支援することで、関係人口の増加につながることから継続支援が必要。また、望郷みかわ会会員が減少しているため、会員増加につながるよう支援していく必要がある。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、総会は開催されなかった。	
【事業】 78 国際交流推進事業	【所管】 教育委員会教育課学校教育係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 4 一部改善が必要 【所見】 :	
【取組】 ○マクミンビル市と本町の中学生の相互派遣交流にかかる旅費等の支援 ○コロナ禍での相互訪問交流に替わる自主作成動画を通じた交流事業の推進		令和2年度からコロナにより派遣を伴う交流を実施することが出来なかったため、令和3年度は生徒有志の協力のもとに英語をとり入れた自己紹介動画を作成し、マクミンビル市の中学生に見てもらえることができた。今後もコロナ禍の状況を踏まえ、多様な交流の仕方を模索していく必要がある。	

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	46 みかわブランドをいかした交流人口・関係人口の拡大	
施策 ※第4次	03 移住・定住	
内容	<p>【現状】 ライフスタイルや価値観の多様化、経済状況等様々な要因により、少子社会の今日、移住・定住を促進する取り組みの重要性はますます高まっている。</p> <p>【課題】 移住・定住を促進するためには、補助金や各種支援制度の充実が求められている。</p>	
【外部評価結果】 <ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要 	【所見】 引き続き取り組みを継続していただきたい。	
【事業】 79 移住定住促進事業	【所管】 建設環境課建設係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 定住促進並びに地域経済の活性化を図るため、今後も移住者を増やす取り組みを継続する必要がある。
【取組】 ○町外からの移住のための住宅取得に対する支援		
【事業】 80 若者定着奨学金返還支援事業	【所管】 産業振興課商工観光係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 県と連携し、若者が地元に戻り就業することを促進するための取組みとして継続していく必要がある。
【取組】 ○奨学金の返還に対する支援		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	47 安定した生活基盤を支えるインフラ整備	
施策 ※第4次	01 土地利用	
内容	<p>【現状】 適正で秩序ある土地利用の推進を基本としながら、地理的条件の優位性や道路網等の社会基盤の整備を進めることにより、民間による商業集積や工業団地、産業団地の開発が進められてきた。 今後も土地利用の需要を把握しながら、適正な土地利用の推進を図る必要がある。</p> <p>【課題】 雇用の場の確保として開発を進めてきた「みかわ産業団地」については、計画区域内最後の区画の分譲が終了し、今後新たな工業団地、産業団地の開発のため、農用地との土地利用調整も含めた計画策定が求められる。 また、定住促進策として新たな住宅団地の開発を検討しており、排水対策の検討と併せて、具体的な開発手法を検討する必要がある。</p>	
【外部評価結果】 1. 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所見】 地域発展のため産業団地の拡張および住宅地開発が早期に実現するよう積極的に取り組むことを期待したい。	
【事業】 81 地域開発推進事業	【所管】 企画調整課企画調整係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要 【所見】 :
【取組】 ○産業団地拡張に向けた実施計画の策定 ○新たな住宅団地形成のための調査及び関係機関との調整 ○重要事業に係る要望事業活動の展開		産業団地の拡張に必要な、県、土地改良区及び農協等関係機関・関係者との協議を進め拡張計画の策定を完了し、造成に向けた計画の検討を進めている。 新たな住宅団地開発の計画を策定し、三川町土地開発公社を通し、造成設計に着手している。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	47 安定した生活基盤を支えるインフラ整備	
施策 ※第4次	02 道路・側溝等整備	
内容	<p>【現状】 町が管理する道路や橋梁などのインフラ施設は、高度成長期などに集中的に整備されており、老朽化が進んでいる。</p> <p>【課題】 インフラ施設は、町民の快適で利便性の高い安定した生活や産業の基盤となるものであることから、安全で安心して利用できる施設とするための整備が必要である。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 ③ 縮小の方向で検討すべき ④ 一部改善が必要	【所見】 各種インフラの整備について、今後も計画的に行うべきである。	
【事業】 82 道路舗装事業	【所管】 建設環境課建設係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○交通量が多く舗装路面の損傷が多い路線の計画的な舗装改修整備		舗装路面の亀裂・沈下等の経年劣化が進行していることから、道路舗装の長寿命化・コストの縮減・予算の平準化を図りながら、道路長寿命化修繕計画に基づいた計画的な修繕が必要である。
【事業】 83 側溝整備事業	【所管】 建設環境課建設係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○道路冠水が発生する路線等に係る計画的な道路側溝の整備		異常気象等によりゲリラ豪雨が多発する傾向にあるため、浸水被害の多い箇所について側溝整備を進めるとともに、狭隘道路の側溝整備により道路幅員を確保し、安全な道路環境の整備に努めていく必要がある。
【事業】 84 道路安全施設整備事業	【所管】 建設環境課建設係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○整備必要路線の検討及び計画的な施設整備		幅員の狭小な道路における歩道や防護柵等について、歩行者や自転車通行の安全を確保するため、計画的に整備する必要がある。

【事業】 85 橋梁長寿命化対策事業	【所管】 建設環境課建設係	【評価結果】 : B 概ね達成できている
【取組】 ○橋梁長寿命化対策に係る点検、維持補修工事の計画的な実施		【今後の方向性】 : 2 現状維持
		【所見】 : 定期的な橋梁点検により損傷状況の把握を行い、老朽橋梁について計画的な維持補修工事を実施し、安全な交通を確保していく必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
		【所見】 :

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	47 安定した生活基盤を支えるインフラ整備	
施策 ※第4次	03 交通体系	
内容	<p>【現状】 本町のみならず庄内全域の発展に資する高速交通網の整備や高齢者等の交通弱者の生活交通手段の確保を図る必要がある。その中で、日沿道の整備については、新潟・秋田の両県境区間が都市計画段階評価の対象となり、大きく前進している。 町内を運行するデマンド型乗合タクシーは、登録者は増えているものの、利用者が減少傾向にある。</p> <p>【課題】 日沿道をはじめとする高速交通網の早期着工については、引き続き関係自治体や地域の住民・企業等と連携して、一層の要望活動を展開する必要がある。 デマンド型交通システムについては、大幅な利用者数の落ち込みに対し、利用者ニーズに対応した事業展開を図らなければいけない。</p>	
【外部評価結果】 1. 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所見】 交通弱者である高齢者にとってデマンドタクシーは効果的であり、さらに利便性が良いデマンド型交通システムとなるよう町外運行の早期実現を図っていただきたい。	
【事業】 86 高速交通網整備促進対策事業	【所管】 企画調整課企画調整係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要 【所見】 :
【取組】 ○日沿道の早期開通、羽越新幹線整備、新庄酒田地域高規格道路等の建設促進に向けた要望活動 ほか ○庄内空港の利用促進		日沿道の早期全線開通に向けて、両県境区間等のさらなる事業進展が望まれる。また、コロナ禍により利用が低迷している庄内空港に対しては、県、2市3町連携事業等の実施により空港利用拡大への支援を行っていく必要がある。 高速交通網の整備については、引き続き地域間の連携を図りながら粘り強く要望活動を行っていく。
【事業】 87 地域公共交通推進事業	【所管】 企画調整課企画調整係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要 【所見】 :
【取組】 ○デマンド型交通（デマンドタクシー）システムの運行		デマンドタクシーの運行については、路線定期運行バスの今後の状況を注視しつつ、運行事業者と調整しながら町外運行の実現など利用者の目線に立った拡充策を検討する必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和3年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	47 安定した生活基盤を支えるインフラ整備	
施策 ※第4次	05 除雪対策	
内容	<p>【現状】 近年頻繁に発生する異常気象等による自然災害から、住民の生命と財産の保全を図り、開発行為、宅地造成等による地形変化に対応した社会資本施設の整備が必要となっている。その中でも、冬期間の交通確保については、早急な整備が必要である。</p> <p>【課題】 冬期間における季節風の影響により、通行不能となる路線があるため、防雪施設については、計画的な整備が必要となっている。 また、昭和60年代に整備された施設については、歩行者に配慮した施設への改良や部材の劣化等に伴う施設の長寿命化を検討する必要がある。</p>	
【外部評価結果】 <ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要 	【所見】 各種インフラの整備について、今後も計画的に行うべきである。	
【事業】 88 防雪対策事業	【所管】 建設環境課建設係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○防雪柵や除雪車等の防雪施設の計画的な整備		冬期間の積雪による通行障害を早期に解消するため、除雪車を1台増強した。今後は、地吹雪が多発する路線への防雪柵設置を早期に行い、安全な道路環境の整備に努めていく必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	47 安定した生活基盤を支えるインフラ整備	
施策 ※第4次	12 上下水道（下水特会）	
内容	<p>【現状】 下水管路（汚水）整備は、既存住宅区域のほぼ全域で完了している。なお、近年頻繁に発生する異常気象等による自然災害から、住民の生命と財産の保全を図るため、豪雨による浸水（雨水）被害の防止等を図るため、排水路・ポンプ場整備を早急に進める必要がある。</p> <p>【課題】 下水管路（汚水）整備及び流域公共下水道の整備については、宅地開発の動向を注視しつつ、計画的な実施が不可欠である。また、排水ポンプ施設の整備は、赤川の河道掘削や月山ダムの洪水調整機能等も考慮し、その整備手法について、調査研究していく必要がある。</p>	
【外部評価結果】	【所見】	
<ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要 	各種インフラの整備について、今後も計画的に行うべきである。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている
89 下水道事業	建設環境課環境整備係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取組】		【所見】 :
○特定環境保全公共下水道の整備 ○最上川下流域下水道庄内処理区建設負担金 ○公営企業会計への移行		下水道ストックマネジメント（修繕・改築）計画に基づいて、引き続き下水道施設の改築等を行っていく必要がある。また、重要インフラとして持続可能な経営を行うため、平成6年度までに公営企業会計の適用が求められていることから、移行作業に取り組んでいく必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	48 自然と調和した住環境の整備	
施策 ※第4次	01 住環境	
内容	<p>【現状】 人口の減少が進むなか、定住人口の増加を目指して住宅建設費補助を行うことにより、町内建設業等の振興と定住人口の増加が図られている。</p> <p>【課題】 平成23年度から実施している「山形県住宅リフォーム総合支援事業」との整合性を図る必要がある。さらに、安全・安心な生活空間確保を図るため、既存住宅の建替え、建設、新築・中古住宅の購入促進施策を一層推進していかねばならない。</p>	
【外部評価結果】	【所見】	
<ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要 	各種インフラの整備について、今後も計画的に行うべきである。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている
90 住まいづくり支援事業	建設環境課建設係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取組】		【所見】 :
<p>○住宅建設・購入に係る費用の補助</p> <p>○住宅リフォーム、危険ブロック塀等撤去に対する補助</p> <p>○住宅用太陽光発電システム設置補助</p>		核家族化の進展や安全・安心な生活空間の確保など住宅に関する多様な需要に応じた支援を行っている。今後も、山形県住宅リフォーム総合支援事業を活用しながら、住まいづくりに対する支援を継続していく。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている
91 雨水対策推進事業	建設環境課環境整備係	【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要
【取組】		【所見】 :
<p>○雨水排水の現況を調査し、必要に応じて雨水排水施設の整備を実施する。</p>		浸水被害の発生が予想される地域の雨水排水計画に基づき、押切地区の排水路整備等に取り組んでいく必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】		【所見】 :

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	48 自然と調和した住環境の整備	
施策 ※第4次	02 空き家等対策	
内 容	<p>【現 状】 ○高齢化や核家族化の進展により空き家等の増加が見込まれている。 ○適正な管理が行き届いていない老朽危険空き家等による周囲への悪影響が懸念されている。</p> <p>【課 題】 ○空き家については、所有者による適正な管理を促すとともに、老朽危険空き家等の増加を抑制する必要がある。</p>	
【外部評価結果】	【所 見】	
<ol style="list-style-type: none"> ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要 	引き続き取り組みを継続していただきたい。	
【事業】	【所 管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている
92 空き家対策支援事業	建設環境課建設係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取 組】		【所 見】 :
○空き家バンク事業による支援 ○老朽危険空き家等の解体への補助		広報による周知に加え、令和2年度から空き家に関する無料相談会を開催するなど、空き家バンクや老朽危険空き家等解体促進事業等の周知を行った。今後も、継続して増加する老朽危険空き家の減少を促進していく必要がある。
【事業】	【所 管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取 組】		【所 見】 :
【事業】	【所 管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取 組】		【所 見】 :

令和3年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	48 自然と調和した住環境の整備	
施策 ※第4次	03 公園	
内容	<p>【現状】 河川緑地内に舗装整備された通路や駐車場がないうえ、水飲み場や清潔なトイレ等の設備がない。また、河川増水時に安全に避難するための誘導看板等が不足している。</p> <p>【課題】 町民等来訪者が利用できる水飲み場や清潔なトイレの設置が必要である。また、安全で魅力的な公園にするため、河川緑地内及び公園内の通路、坂路、案内・誘導看板等の整備が必要である。 また、施設の適正な維持管理体制の確立が必要とされている。</p>	
【外部評価結果】	【所見】	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要 	赤川河川緑地ふれあい広場について、利用促進のため更なる取組みを行うべきである。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている
93 かわまちづくり整備事業	建設環境課建設係	【今後の方向性】 : 2 現状維持
【取組】	【所見】 :	
○赤川河川緑地ふれあい広場の整備工事	町民に、憩いや健康づくり、スポーツやレクリエーションの場を提供するため、赤川河川緑地ふれあい広場の整備を今後も促進する必要がある。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】	【所見】 :	
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
		【今後の方向性】 :
【取組】	【所見】 :	

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	48 自然と調和した住環境の整備		
施策 ※第4次	04 廃棄物処理		
内容	<p>【現状】 限られた資源を大切に資源循環型社会の構築を図るためには、ごみの適正処理や減量化、さらには、廃棄物の再資源化など、資源の有効活用が求められている。協働推進会議等でも、地球温暖化防止やごみ処理量の削減、ごみの適正分別については、住民の関心も高くその重要性について浸透しつつある。 しかし、全町民からの理解と協力を得るところまでは至っておらず、より具体的な削減方法の周知と効果的な啓発方法を調査検討していくことが必要である。</p> <p>【課題】 リサイクルの推進やごみの減量化に取り組む住民も増えつつはあるものの、全町民からの理解と協力を得るところまでには至っておらず、取り組みの継続と効果的な啓発方法について検討する必要がある。また、一般廃棄物の処理については、ごみステーション数の増加が課題である。 その他県内で増加しているごみ処理の有料化についても鶴岡市とともに調査研究していく必要がある。</p>		
【外部評価結果】	【所見】		
<ol style="list-style-type: none"> 1. 概ね良好 ② 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要 	ごみの減量化について、住民等に対する効果的な啓発方法を検討すべきである。		
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている	
95 ごみ減量化等促進対策事業	建設環境課環境整備係	【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要	
【取組】		【所見】 :	
<ul style="list-style-type: none"> ○資源リサイクルステーションの管理 ○町内会等における資源回収の支援 ○生ごみの減量化 ○資源ごみの回収促進 		資源リサイクルステーションなどにおいて衣料やペットボトルを回収してきたが、回収業者の取扱い終了に伴い、上記回収拠点での回収を中止した。今後も資源循環型社会の構築を推進していくためには、三川町一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出抑制や再資源化の啓発など、ごみ減量化対策を進めていく必要がある。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 : B 概ね達成できている	
96 廃棄物処理事業	建設環境課環境整備係	【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要	
【取組】		【所見】 :	
<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ収集運搬業務の委託 ○廃棄物処理業務の委託 ○ごみ収集車の維持管理 		令和3年度一般廃棄物収集量は前年度に比して微減となったものの、その収集量は年度により増減を繰り返している。廃棄物の処理業務は、町民が日常生活を営む上で必要不可欠なものであることから、鶴岡市へ施設の整備等を含めた廃棄物処理業務の委託など、環境に配慮した適正な廃棄物の処理業務を継続していく必要がある。	
【事業】	【所管】	【評価結果】 :	
		【今後の方向性】 :	
【取組】		【所見】 :	

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	48 自然と調和した住環境の整備	
施策 ※第4次	05 環境対策	
内容	<p>【現状】 地球温暖化防止対策の推進は、全世界的な課題であり、各地域での取組みの重要性が増している。さらに東日本大震災以降の電力不足に対する節電のためにも本事業の重要性が増してきている。その根本となる温室効果ガスの排出抑制等について、グリーンカーテンを設置することにより、電気使用量抑制の実践活動と、来庁者への啓発活動、循環型社会の構築など、地球温暖化防止に対する抑制と啓発につながる。</p> <p>森林は、洪水・濁水の緩和、土砂流出や地球温暖化の防止など様々な働きを持ち、私たちに多くの恵みをもたらしている。しかし、木材価格の低迷や農山村地域の過疎化、化石燃料に依存した生活様式の変化などから、林業離れや人と森との関わりの希薄化が進み、手入れの行き届かない森林が増加し、森林全体の公益的機能を維持・保全することが困難になっている。</p> <p>【課題】 地球温暖化防止の必要性について、さまざまな啓発活動を行いながら豊かな自然環境を保全する取り組みについて、町民それぞれの立場の中で実践できるように継続的に情報提供を行う必要がある。</p> <p>森・川・海をつなぐ水環境や森林等の自然環境を維持していくためにも、森林の公益的機能を回復・保全する取り組みを引き続き継続する必要がある。</p>	
【外部評価結果】 ① 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所見】 引き続き取り組みを継続していただきたい。	
【事業】 97 みどり豊かな環境づくり推進事業	【所管】 産業振興課農政係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○県みどり環境交付金を活用した植樹や県産材を利用した施設設備の整備		新型コロナウイルスの感染防止の観点から、各種活動の開催及び参加ができなかったが、森林の公益的機能の保全は本町へも大きな利益をもたらすことから、地域住民を対象とした環境や森林に対する意識の高揚や啓発活動を継続していく必要がある。
【事業】 98 地球温暖化防止推進事業	【所管】 建設環境課環境整備係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○地球温暖化対策地域協議会に対する活動支援 ○ゴーヤ栽培によるグリーンカーテン設置 ○エコキャップ推進運動		地球温暖化対策地域協議会の活動支援と、環境に配慮した活動の実践などを通じて温室効果ガス削減の必要性等を広く町民に周知していく必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和3年度 施策評価調書

基本目標 (政策) ※第4次	49 町民総参加によるまちづくりの推進	
施策 ※第4次	01 町民参画	
内容	<p>【現状】 人口減少・高齢化時代の到来にともない、これまで地域コミュニティが担ってきた活動が衰退し、行政ニーズの増加につながっていくことが予想される。自らの地域づくりや課題解決に向けた取り組みについては、行政がすべて支援するのではなく、地域住民が力を合わせて「協働」による取り組みを推進しながら、地域コミュニティの活性化に向けた支援体制を維持している。</p> <p>【課題】 「協働」に対する意識醸成と取り組みの活性化を図るため、協働事業提案制度を活用しながら、自らからの地域課題解決に取り組む団体等を育てる必要がある。</p>	
【外部評価結果】 1. 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要	【所見】 住民活動における主体的な協働提案事業が創出されるよう、町当局より指導助言を行っていただきたい。	
【事業】 99 協働のまちづくり推進事業	【所管】 企画調整課企画調整係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 4 一部改善が必要 【所見】 :
【取組】 ○町内会が実施する施設整備等に対する支援 ○町内会や各種団体による主体的な協働活動への支援		ごみステーションや掲示板等の整備事業に対する利用実績は高く、今後も高いニーズが見込まれる。一方で、協働提案事業による実績は低く、参考事例の提示などにより、引き続き町民の自主的な協働事業の創出を促していく。
【事業】 100 地域づくり活動推進事業	【所管】 企画調整課企画調整係	【評価結果】 : B 概ね達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 :
【取組】 ○町内会総合交付金の交付 ○コミュニティ活動支援員の派遣 ○移住交流促進のためのPR・相談活動		まちづくりのためには、地域の自主的な取り組みが不可欠であり、今後もその取り組みを支援していくため、財政的支援やコミュニティ活動支援員の派遣などに引き続き取り組んでいく。
【事業】	【所管】	【評価結果】 : 【今後の方向性】 : 【所見】 :
【取組】		

令和3年度 施策評価調査書

基本目標 (政策) ※第4次	49 町民総参加によるまちづくりの推進	
施策 ※第4次	02 行財政改革	
内容	<p>【現状】 地方分権の進展及び多様化する行政ニーズに対応しながらも、交付税をはじめとした財源確保が厳しいなか行政運営を行っていくためには、人員適正化計画に伴う職員の適正配置をはかりつつ、行政事務の大幅な効率化を図っていく必要がある。 地方分権が進み、地方自治体に自己決定と自己責任に基づく自主自立の精神が強く求められ、職員には制度を画一的に執行する能力だけでなく、高い専門性と多様な住民ニーズに応え、行政課題を着実に解決する能力が求められる。</p> <p>【課題】 人員の適正化に伴い、人件費の抑制を図るためには、行政事務を効率的に運用し、なおかつ行政サービスの質的向上を図るために民間や専門業者への業務委託等を活用していく必要がある。 今後ますます推し進められる地方分権に対応するためには、職員の資質の向上が不可欠であり、そのためには計画的に研修を積み重ねる必要がある。</p>	
【外部評価結果】 <ol style="list-style-type: none"> 1. 概ね良好 2. 一層の拡充が必要 3. 縮小の方向で検討すべき 4. 一部改善が必要 	【所見】 引き続き取り組みを継続していただきたい。	
【事業】 101 職員研修事業	【所管】 総務課総務係	【評価結果】 : C あまり達成できていない 【今後の方向性】 : 4 一部改善が必要 【所見】 : 新型コロナウイルスの影響により、先進地視察等の研修を実施することは難しい状況にあるが、オンライン研修の活用を図るなど、職員の資質向上に努めていく。
【取組】 ○職員の企画立案による視察研修等 ○専門的な研修の受講		
【事業】 102 電子自治体推進事業	【所管】 企画調整課企画調整係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 3 一層の拡充が必要 【所見】 : 行政事務手続きのデジタル化の動きが加速しており、本町でも国が示す方針に沿って展開していく必要がある。今後も情報システムの一層のセキュリティ強化を行うとともに可能な限りコスト削減に努めていく。
【取組】 ○情報ネットワークと各種システム、関連機器の管理 ○社会保障・税番号制度対応業務 ○情報セキュリティ強化対策		
【事業】 105 戸籍システム推進事業	【所管】 町民課住民係	【評価結果】 : A 達成できている 【今後の方向性】 : 2 現状維持 【所見】 : 戸籍システム改修によって、副本データの全件送信やマイナンバーの情報連携に必要な改修を行うことができた。戸籍に関する手続きの簡素化や簡略化のため、今後とも戸籍事務のマイナンバー制度導入に向けてのシステム改修を推進する必要がある。
【取組】 ○戸籍システムの整備・管理・運営 ○戸籍副本データ管理システムの整備		

【事業】 106 学校給食調理業務等委託事業	【所管】 教育委員会教育課 学校教育係	【評価結果】 : A 達成できている
【取組】 ○小・中学校における給食調理業務等の民間委託		【今後の方向性】 : 2 現状維持
		【所見】 : 民間業者の専門的な技術と経験を活用するために学校給食調理業務を委託している。増加傾向にある食物アレルギーをもつ児童生徒に適切に対応しながら、「自校調理方式」により安全・安心な学校給食の提供を継続していく必要がある。
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
		【所見】 :
【事業】	【所管】	【評価結果】 :
【取組】		【今後の方向性】 :
		【所見】 :